

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271402416		
法人名	社会福祉法人 新切福祉会		
事業所名	グループホーム「ゆうか」		
所在地	長崎県南島原市有家町尾上2896番地2		
自己評価作成日	平成 28 年 12 月 8 日	評価結果市町村受理日	平成29年2月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/42/index.php?action_kouhvu_detail_2016_022_kani=true&JigvosvoCd=4271402416-00&PrefCd=42&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成 29 年 1 月 13 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

社会福祉法に定める非営利の法人による運営のグループホームです。同一敷地内にある保育園からは日々子供たちの声が響き、また、敷地から望む雲仙普賢岳が季節の移り変わりを感じさせる環境にあります。グループホームの特徴としては、
 ※車両(車椅子対応)を複数台整備し、通院や外出等がスムーズに出来るように配慮しています。
 ※社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、看護師、ケアマネージャー等の有資格者が勤務しています。
 ※これまでのかかりつけ医に引き続きかかっていたできるようにしています。
 「家庭のくつろぎと家族のいたわり」を理念として、一日一日を大切に前向きに頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームが求める職員像は「大らかな人柄・人に対して優しく思いやりがあり、どのような時も笑顔で周りを明るくしてくれる人」であり、それは実際に職員・入居者間の日々コミュニケーション(視線を合わせた優しくわかりやすい言葉遣い・様々な生活動作を失敗してもプライバシーに配慮する事等)に表れている。また家族との関係性を大事にされており、お手紙で生活状況を知って貰ったり、明るい職員の方の人柄もあり、「訪問しやすい」との家族からの声も聴く事ができました。児童福祉施設と高齢者施設との地域共生の取り組みの一環として、併設保育施設(同一法人運営)の園児とは日常的に交流があり、訪問した際は園児が玄関前で新年のご挨拶に来ており、入居者の方から笑顔が多くこぼれていました。併設保育所への散歩・風船パレー大会・文化展・近隣小学校への八里祭りの見学・西望公園・口之津港・花見等の様々な外出機会を通じて、入居者が充実した生活れるよう工夫して計画を策定されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 ゆうか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭のくつろぎと家族のいたわり」という理念の元に職員採用時、職員会議時にこの言葉にこめられた思いを話すようにしている。	「利用者の人格及び意思を尊重したサービスの提供」をグループホーム運営方針のひとつとして置き、日々継続的に目的意識を持って職員はサービスを実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や近隣の小学校行事、お祭り、文化展への作品の出展等日々交流を行っている。	児童福祉施設と高齢者施設との地域共生の取り組みの一環として、併設保育施設の児童とは日常的に交流がある。訪問した日には園児がグループホームの前に新年のご挨拶をしており、利用者の笑顔が多くこぼれていました。またインターシップ・職場体験・各種行事等を通じて、認知症ケアの方法や認知症への理解へと繋がる活動も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小、中、高の福祉体験学習やインターンシップを受け入れ認知症や、グループホーム、介護保険制度についての説明を行い理解を深めていく努力をしている。また、学校行事にも積極的に参加し認知症の方を身近に感じて頂くように交流を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族の代表、地域の民生委員、行政の職員等に参加して頂き、日頃の取り組み、事業計画の検討、入居者の現状報告を二か月に一度報告して様々な立場から質問、意見、要望を聞きサービスの向上につなげている。	運営推進会議には行政職員・民生委員・利用者家族等が参加しており、行事研修・避難訓練・自然災害対策・日々の生活状況等が報告されている。会議で出た意見については、運営に取り入れるべき点があれば、改善する事ができるような体制が整っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	児童福祉施設を運営している関係もあり日常的に市役所福祉事務所には行き来がある。運営推進会議や各種手続き等でも相談や助言、支援をして頂く働きかけを行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行っていない。すべての職員が身体拘束についての研修や、職員会議等にて充分話し合いを行い、利用者が拘束によって受ける弊害についても理解している。近隣の方にも理解を求め見守りや声掛けをしていただけるような関係を築いている。	不穏行動があった場合は安易に行動を制限せず、原因は何なのか模索して対応に工夫を施し、身体拘束をしないようしている。身体拘束をしないケアの実施の為、その知識技術を勉強会・研修等を活用して習得するようにしている。またスピーチロック(言葉による抑圧)を防止する為、日々言葉遣いには職員同士注意を払っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修、職員会議において学ぶ機会を設け、職員同士が互いに声掛けあいながら支援している。言葉使いについても同じ言葉かけであっても印象や捉え方には個人差があることを常に意識するようにしている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政が主催する研修会等に参加し理解を深めるようにしている。入居の際に家族関係や経済状況などをアセスメントし、南島原成年後見センターの日常生活自立支援事業を利用した例もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には、ご本人ご家族との面談を行い十分な説明を行い、ご理解頂いた上で入居して頂くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には出来るだけご家族からの要望、意見を聞くようにしている。ご意見箱の設置、苦情窓口の紹介、重要事項説明書では第三者委員及び県社協の運営適正化委員会のご案内も行っている。	ホームへの訪問しやすい雰囲気・職員の方の明るい人柄・ホームからのお手紙等について、ご家族より好意的な意見がたくさんあり、家族との関係性を大切にしているホームだと感じました。またご家族からの意見・要望等は記録し、真摯に対応できるよう運営体制が整っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の中でも職員の意見を聞き、職員一同が改善すべき点や理由を共有し、理解納得した上で運営に反映させ質の向上に取り組んでいる。	職員会議やミーティングの際や、日々の業務の中で職員から意見が出る事もあり、管理者・理事長はその意見に真摯に対応するよう努めており、業務にその意見を反映させたケースもある。また勤務日についても、出産育児・冠婚葬祭等のプライベートな用事にも配慮して調整をするよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務する職員が働きやすいように勤務時間の変更を行ったり等全員がやりがいを継続していけるような努力を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修にも本人が担っている役割を考慮したうえで本人に合った研修に行くように考慮している。研修終了後には復命書の作成とともに、職員会議の中で研修内容を発表し、他職員とともに知識の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島原半島認知症対応型共同生活介護事業所連絡協議会に所属するほか、社会福祉士会、介護福祉士会、ケアマネ協会等の職能団体への参加でネットワークの構築やモチベーションアップの機会や他施設の取り組み等に目を向ける機会のきっかけとしている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には管理者がご本人様とご家族と複数回の面会をし、会話の中からご本人の身体及び生活状況の把握や施設で対応すべき事柄等を含めたニーズの把握に努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談の段階でご家族の不安な感情等に共感しながら信頼関係を築いていくことを目標としている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人ご家族と面談を行ないアセスメントをしっかり行いご本人ご家族の希望・要望・意見を取り入れ、ご本人の必要としているサービスについても説明を行うようにしている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と職員は家族の一員との認識で共に一日を生活している。悩み、心配事等も相談助言を行っている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所前後、ご家族、ご本人の要望等をよく聞き、入所後もご本人とご家族との関係性を大事にしていこうとしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のこれまでの人間関係や社会との関係を断ち切らないようにしている。行きつけの美容室へ行ったり、お墓参りに行ったり、年賀状や、お手紙等でのつながりを維持している。	入居者が以前通っていた美容室やお墓詣り等には定期的に行く事がある。また入居者宛のお手紙には職員が記入支援を行ない、関係が途切れないよう配慮している。友人・知人の方が入居者に会いに来る事もよくあり、地域の憩いの場としても機能している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の個性を把握して、職員が利用者同士の橋渡しを行いながら良好な関係に導くようにしている。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養や他の施設等に入所された後も職員が面会に行ったりしている。おじいちゃんが利用してすぐく表情もよく明るくなったからと亡くなった後何年か後にまたおばあちゃんを入所された例もある。	

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人1人の希望を尊重しご家族からも面会に来られた際に要望意見等を聞くようにしている。意向の汲み取りが困難な場合は、普段の様子や言語以外の部分から汲み取っていき、利用者の気持ちや希望を推察しケアに反映している。	目線を合わせて会話をする事や分かりやすい言葉・方言を使用して、入居者と職員間のコミュニケーションが上手くいくよう工夫している。意思疎通が困難な方には筆談をする時もある。また顔の表情や行動より、その意思を汲みとる時もあり、それを記録簿等で共有している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人ご家族からの情報だけでなくこれまでのサービス利用があれば担当ケアマネや医療機関からも情報の収集を行い、その方に合った生活が継続していけるような支援をしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員でアセスメントを行い、一人一人にあったサービス内容としている。朝、夕の申し送り時に職員がケース記録、連絡帳等にて職員同士の気づきを共有し心身状態等の把握に努めている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議時、ケース会議時に担当職員からの情報をもとに作成し介護計画につなげている。ご家族にも来訪時に意見を聞いたり、遠方の方には意見を頂ける様式を送付しご家族、ご本人の意見や要望を取り入れるようにしている。モニタリングで定期的な評価を行っている。	介護計画を元にケアを実施し、オムツを必要としなくなったり、歩行状態がよくなったり等、改善したケースがある。担当職員から把握した生活状況情報をもとに、本人の身体面・精神面に応じたプランを策定し、変化があれば随時計画を変更していくよう運営体制が整っている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日ケース記録を記入し1人1人の情報を職員間で共有し、後の振り返りや計画の見直しに活用している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の意向を重視し、一人一人のニーズに合わせていけるよう取り組んでいる。入居者の皆さんがよりよい日常生活を支えるためにも専門資格や知識、ネットワークを生かした柔軟な対応をしている。	

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の方や、友人、知人との関係を絶やさぬように支援している。また、地域の文化協会が主催する文化展への作品出展も毎年行い、やりがいや達成感につなげていく支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、ご本人、ご家族と相談し、かかりつけ医への受診を勧めている。職員もそれぞれのかかりつけ医との連携をとり体調不良時には受診し、日頃の状態を把握しドクターへ詳しく報告を行っている。受診後は通院介助記録に記載しご家族に三か月に一回送っている。	入居者が望むかかりつけ医を受診できるよう、疾病状況や通院歴等を把握しており、往診も定期的にある。また通院介助記録に診察・処置等を記録している。誤薬がないよう、薬を渡す場合は声掛け・指差しを実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の状態把握を行い、的確に看護職へつなげている。看護職にも医療の観点からの観察や気づきなどの意見を出してもらい、介護、看護との連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、担当ナースへの情報の伝達や、定期的に訪問しご本人の精神安定を図るとともに状態の把握や病院関係者との情報交換を行うように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの指針を交付している。もし、状態に変化があった場合にはかかりつけ医やご家族の現時点での考え方、また、終末期の捉え方等を相談できる機会を設け、ご本人の負担軽減やその人らしい生き方が出来るように努力している。	看取り指針を策定し、看取り介護の考え方・視点、医療体制や看取り介護の具体的支援内容(ボディケア・メンタルケア)を説明するようにしている。また状態変化の際は、入居者・ご家族・かかりつけ医の意向を確認し、ケア計画を作成する。今後もターミナルケアの技術・知識の習得を研修や勉強会の機会を利用して実施していく予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が順次救命救急の講習を受けたり、大村の消防学校宿泊訓練へ参加している。又受講後は、職員会議において他の職員へもその内容を伝える場を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	マニュアルを作成し年2回の消防訓練の実施、そのうち1回は夜間想定、自然災害想定として、地元消防団も参加し、消火、通報、避難誘導の訓練を行い、消火器、通報装置、避難経路の確認ができるようにしている。訓練後は職員会議にて反省会を行い次の訓練に生かしている。防火管理者は定期点検にも立ち会い確認している。	定期的な避難訓練の実施により、職員は避難経路・初期行動・消火器操作等について学んでおり、改善点があれば迅速に直すよう運営体制が整備されている。また職員が大村消防学校の防火訓練に参加する等、ホーム全体の防災意識が強い。理事長が消防団に所属されており、消防訓練等を通じて、ホーム建物内の状況を知って貰う事で、有事の際に迅速に協力が得られる関係にある。	備蓄一覧表は用意されていたが、点検日の記載がなかったため、防災の日等の覚えやすい日に点検する事を期待します。また利用者情報一覧表には写真以外の処方箋・緊急連絡先・介護保険情報・かかりつけ医等の記載はあったが、入居者の写真の添付がなかったため、独歩・車イス・杖等の状態が分かる写真の添付を行い、緊急時に迅速に対応できるよう期待します。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格を重視した上でその人に合った言葉かけを行っている。言葉、態度にて利用者が萎縮するようなことはないようにしている。人前で恥ずかしい思いをしないように言葉かけの配慮をしている。	ホームが求める職員像として「大らかな人柄・人に対して優しく思いやりがあり、どのような時も笑顔で周りを明るくしてくれる人」を掲げ、日常生活に係る様々なケアの場面で、プライバシーに配慮し、優しい対応をするよう職員同士で注意している。また採用時に接遇について、職員の方に話をされる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人の意思を尊重し、自分の意見を言い易いような言葉かけを行っている。難聴の方には耳元で話したり、筆談を行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望をお伺いし、その日にしたい事行きたい所等を聞くようにしている。意思の伝達が難しい方もその方の生活歴、ご家族からの情報をもとに希望に沿うように努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いきつけの美容室、理容院等には希望を聞き、予約の連絡や送迎、付添を行っている。服選びも職員が強要せずご本人の着たい服を選んで頂くようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の補助、食器の片づけ等利用者の力を生かして食事に楽しみを持って頂いている。旬の食材や新鮮なものを取り入れ栄養のバランスや利用者の好みを取り入れたメニューを工夫をしている。	食事は職員の方が栄養面や咀嚼力等に配慮して、献立を策定されている。訪問時は職員の方が聞き取りやすい優しい言葉づかいで食事補助をしていたのが印象的であった。また残食調査を実施したり、クリスマス・そうめん流し・お彼岸・恵方巻き等の季節に合わせた食事も提供されている。知り合いの方から食材の差し入れもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立作成時には食べたい物の聞き取りを行い献立に反映できるようにしている。ご本人に合わせた食事形態や、水分摂取もその方に合わせた温度で提供している。毎食毎に食事チェックして記録に残している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアについては、声掛け、誘導を行い実施している。ご自身で行う事の困難な方は出来ない所を援助するようにし、うがいの実施舌洗浄を行い口腔清潔を保っている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの利用についてはご家族の経済的負担にもつながらず出来るだけ減らせるように努力している。排泄チェックを活用しご本人の排泄パターンを把握し個別誘導しトイレにて排泄出来るように支援している。	排泄チェック表の活用・水分補給・軽い散歩等を行い、便秘予防等、本人の身体レベルに応じた排泄の自立支援を実施している。見学したトイレは清掃も定期的実施され、アンモニア臭等の匂いもしなかった。身体状況の変化により、排泄を失敗される方もいるが、プライバシーに配慮した対応を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて利用者の排泄パターンを把握し、こまめな水分補給や散歩などを行い便秘の予防に努めて出来るだけ薬に頼らないようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の生活習慣や好みを取り入れ、個別に合った入浴を出来るようにしている。入浴順番週替わりで男性女性を入れ替えたりしている。	脱衣所には温風ヒーターを設置し、浴室との急な温度差を防いでいる。湯温は入居者の好みに合わせるようし、本人の身体状況に合わせた入浴支援ができるよう努めている。	浴室や更衣室の物品の整理配置は、転倒の恐れがないよう適切に配置されていたが、浴室天井・洗濯機・配線類等の清掃が行き届いて無い部分がありました。快適な入浴環境の提供の為、定期的に該当箇所の清掃を期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣を考慮し、昼寝をしたり、眠れない時はホールで職員と一緒に過ごしたり自由にして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人毎の通院記録の作成や処方薬をまとめたファイルを作成し、本人が何の薬を服薬しているのかといった情報を日々更新し把握するようにしている。そのままでは服薬しづらい方には服薬ゼリーを用い確実に服薬出来るような支援をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望、趣味を取り入れ作品づくりや調理、散歩、ドライブに参加したり、歌が好きな方はカラオケを披露したり皆さんが大好きな風船バレー等その方に合わせた生活のリズムを作り、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	車椅子のまま乗車出来る車両があるので季節や体調に配慮しながら、散歩やドライブ、買い物へお連れしている。季節に合わせた行事、クリスマスイルミネーションやホテル見学、お正月の初詣等にも出かけている。また、ご家族の協力のもと年忌法要、墓参り等の支援も行っている。	外出行事として、グループホーム協議会主催の風船バレー大会・コレジオホールでの文化展・近隣小学校への八里祭りの見学・西望公園や口之津港等の景観が綺麗な場所へのドライブを実施している。入居者の方が外部環境に触れ、日々の生活を楽しんで頂きたい思いの元、職員の方の行事計画策定の創意工夫が感じられた。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力や状態に応じ、ご家族とも相談の上で金銭の所持をして頂き、希望のお店にて買い物等を楽しんで頂いている。不安がある方に対しては、小遣い帳を作成し職員と一緒に記載していく取組をおこなっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方もいらっしゃる、自由に電話をかけたりにしている。ご本人宛に荷物等が届いた時も職員が付添いお礼の電話をかけたりに、お手紙を書いて、一緒にポストへ投函したりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人一人が居心地の良いように、照明、カーテン、ソファの位置の配慮をしている。空調も利用者に合わせて調節し、換気も空気のよどみなく調節している。利用者が制作した作品も掲示し利用者同士の会話のきっかけになっている。	訪問した際は食後、ソファでくつろぐ入居者の方と会話させて頂き、日常の落ち着いた雰囲気を見ることができた。園児等からのお手紙や習字、制作した作品等が掲示されており、ホームでの生活を振り返ることができる環境となっていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは好きな所に自由に座ったり、一人で居たい時は、居室に行き、好きな時間をすごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅で使っていた馴染みのものをお持ち下さるようお願いしている。プライバシーをにしながら大切にしながら心地よく安心して過ごせるように配慮している。	居室は清潔に保たれてお、定期的にエアコンフィルター等も清掃を実施している。居室窓からは外のテラスや、8月には花火が見れる部屋もある。入居者個々の馴染みの飾り物や家具等が設置していた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日付確認のカレンダーを設置したり、自らの居室内の整理整頓や清掃を行ったり、出来るだけ自分で理解し行動できるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 アネックス

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭のくつろぎと家族のいたわり」という理念の元に職員採用時、職員会議時にたびたび振り返り職員全員が理念を元実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や近隣の小学校行事、お祭り、文化展への作品の出展等日々交流を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小、中、高の福祉体験学習やインターンシップを受け入れ認知症や、グループホーム、介護保険制度についての説明を行い理解を深めていく努力をしている。また、学校行事にも積極的に参加し認知症の方を身近に感じて頂くように交流を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族の代表、地域の民生委員、行政の職員等に参加して頂き、日頃の取り組み、事業計画の検討、入居者の現状報告を二か月に一度報告して様々な立場から質問、意見、要望を聞きサービスの向上につなげている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	児童福祉施設を運営している関係もあり日常的に市役所福祉事務所には行き来がある。運営推進会議や各種手続き等でも相談や助言、支援をして頂く働きかけを行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行っていない。すべての職員が身体拘束についての研修や、職員会議等にて充分話し合いを行い、利用者が拘束によって受ける弊害についても理解している。近隣の方にも理解を求め見守りや声掛けをしていただけるような関係を築いている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	すべての職員が虐待についての研修や研修を受けた職員が職員会議の場にて内容を伝え、よく理解したうえで支援を行うようにしている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政が主催する研修会等に参加し理解を深めるようにしている。入居の際に家族関係や経済状況などをアセスメントし、南島原成年後見センターの日常生活自立支援事業を利用した例もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には、ご本人ご家族との面談を行い充分な説明を行い、ご理解頂いた上で入居して頂くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には出来るだけご家族からの要望、意見を聞くようにしている。ご意見箱の設置、苦情窓口の紹介、重要事項説明書では第三者委員及び県社協の運営適正化委員会のご案内も行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の中でも職員の意見を聞き、職員一同が改善すべき点や理由を共有し、理解納得した上で運営に反映させ質の向上に取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会福祉法人による運営の労働条件は悪くないと思われる。GHは24時間365日の生活を支える大変さがある。勤務する職員が働きやすいように勤務時間の変更を行ったり等全員がやりがいを継続していけるような努力を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修にも本人が担っている役割を考慮したうえで本人に合った研修に行くように考慮している。研修終了後には復命書の作成とともに、職員会議の中での研修内容の発表し、他職員とともに知識の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島原半島認知症対応型共同生活介護事業所連絡協議会に所属するほか、社会福祉士会、介護福祉士会、ケアマネ協会等の職能団体への参加でネットワークの構築やモチベーションアップの機会や他施設の取り組み等に目を向ける機会のきっかけとしている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には管理者がご本人様とご家族と複数回の面会をし、会話の中からご本人の身体及び生活状況の把握や施設で対応すべき事柄等を含めたニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談の段階でご家族の不安な感情等に共感しながら信頼関係を築いていくことを目標としている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人ご家族と面談を行ないアセスメントをしっかり行いご本人ご家族の希望を取り入れながら問題点についても説明を行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と職員は家族の一員との認識で共に一日を生活している。悩み、心配事等も相談助言を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所前後、ご家族、ご本人の要望等をよく聞き、入所後もご本人とご家族との関係性を大事にしていくようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のこれまでの人間関係や社会との関係を断ち切らないようにしている。行きつけの美容室へ行ったり、お墓参りに行ったり、年賀状や、お手紙等でのつながりを維持している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の個性を把握して、職員が利用者同士の橋渡しを行いながら良好な関係に導くようにしている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養や他の施設等に入所された後も職員が面会に行ったりしている。おじいちゃんが利用してすぐ表情もよく明るくなったからと亡くなった後何年か後にまたおばあちゃんを入所された例もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人1人の希望を尊重しご家族からも面会に来られた際に要望意見等を聞くようにしている。意向の汲み取りが困難な場合は、普段の様子や言語以外の部分から汲み取っていき、利用者の気持ちや希望を推察しケアに反映している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人ご家族からの情報だけでなくこれまでのサービス利用があれば担当ケアマネや医療機関からも情報の収集を行い、ぞの方に合った生活が継続していけるような支援をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員でアセスメントを行い、一人一人にあったサービス内容としている。朝、夕の申し送り時に職員がケース記録。連絡帳等にて職員同士の気づきを共有し心身状態等の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議時、ケース会議時に担当職員からの情報をもとに作成し介護計画につなげている。ご家族にも来訪時に意見を聞いたり、遠方の方には意見を頂ける様式を送付しご家族、ご本人の意見や要望を取り入れるようにしている。モニタリングで定期的な評価を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日ケース記録を記入し1人1人の情報を職員間で共有し、後の振り返りや計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の意向を重視し、一人一人のニーズに合わせていけるように取り組んでいる。入居者の皆さんがよりよい日常生活を支えるためにも専門資格や知識、ネットワークを生かした柔軟な対応をしている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の方や、友人、知人との関係を絶やさないよう支援している。また、地域の文化協会が主催する文化展への作品出展も毎年行い、やりがいや達成感につなげていく支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、ご本人、ご家族と相談し、かかりつけ医への受診を勧めている。職員もそれぞれのかかりつけ医との連携をとり体調不良時には受診し、日頃の状態を把握しドクターへ詳しく報告を行っている。受診後は通院介助記録に記載しご家族に三か月に一回送っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の状態把握を行い、的確に看護職へとつなげている。看護職にも医療の観点からの観察や気づきなどの意見を出してもらい、介護、看護との連携を図っている。。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、担当ナースへの情報の伝達や、定期的に訪問しご本人の精神安定を図るとともに状態の把握や病院関係者との情報交換を行うように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの指針を交付している。もし、状態に変化があった場合にはかかりつけ医やご家族の現時点での考え方、また、終末期の捉え方等を相談できる機会を設け、ご本人の負担軽減やその人らしい生き方が出来るように努力している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が順次救命救急の講習を受けたり、大村の消防学校宿泊訓練へ参加している。又受講後は、職員会議において他の職員へもその内容を伝える場を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	マニュアルを作成し年2回の消防訓練の実施、そのうち1回は夜間想定、自然災害想定として、地元消防団も参加し、消火、通報、避難誘導の訓練を行い、消火器、通報装置、避難経路の確認ができるようにしている。訓練後は職員会議にて反省会を行い次の訓練に生かしている。防火管理者は定期点検にも立ち会い確認している。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格を重視した上でその人に合った言葉かけを行っている。言葉、態度にて利用者が萎縮するようなことはないようにしている。人前で恥ずかしい思いをしないように言葉かけの配慮をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人の意思を尊重し、自分の意見を言い易いような言葉かけを行っている。難聴の方には耳元で話したり、筆談を行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望をお伺いし、その日にしたい事行きたい所等を聞くようにしている。意思の伝達が難しい方もその方の生活歴、ご家族からの情報をもとに希望に沿うように努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いきつけの美容室、理容院等には希望を聞き、予約の連絡や送迎、付添を行っている。服選びも職員が強要せずご本人の着たい服を選んで頂くようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の補助、食器の片づけ等利用者の力を生かして食事に楽しみを持って頂いている。旬の食材や新鮮なものを取り入れ栄養のバランスや利用者の好みを取り入れたメニューを工夫をする。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立作成時には食べたい物の聞き取りを行い献立に反映できるようにしている。ご本人に合わせた食事形態や、水分摂取もその方に合わせた温度で提供している。毎食毎に食事チェックして記録に残している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアについては、声掛け、誘導を行い実施している。ご自身で行う事の困難な方は出来ない所を援助するようにし、うがいの実施舌洗浄を行い口腔清潔を保っている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの利用についてはご家族の経済的負担にもつながるので出来るだけ減らせるように努力している。排泄チェックを活用しご本人の排泄パターンを把握し個別誘導しトイレにて排泄出来るように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて利用者の排泄パターンを把握し、こまめな水分補給や散歩などを行い便秘の予防に努めて出来るだけ薬に頼らないようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の生活習慣や好みを取り入れ、個別に合った入浴を出来るようにしている。入浴順番交替わりで男性女性を入れ替えたりしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣を考慮し、昼寝をしたり、眠れない時はホールで職員と一緒に過ごしたり自由にして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人毎の通院記録の作成や処方薬をまとめたファイルを作成し、本人が何の薬を服薬しているのかといった情報を日々更新し把握するようにしている。また、処方薬の変更等も口頭、連絡帳を活用し職員全員が把握し、副作用による体調の変化も見逃さないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望、趣味を取り入れ、作品づくりや調理、散歩、ドライブに参加したり、歌が好きな方はカラオケ披露をしたり皆さん大好きな風船バレー等その方に合わせた生活のリズムを作り、気分転換を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	車椅子のまま乗車出来る車両があるので季節や体調に配慮しながら、散歩やドライブ、買い物へお連れしている。季節に合わせた行事、クリスマスイルミネーションやホテル見学、お正月の初詣等にも出かけている。また、ご家族の協力のもと年忌法要、墓参り等の支援も行っている。		

50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>能力や状態に応じ、ご家族とも相談の上で金銭の所持をして頂き、希望のお店にて買い物等を楽しんで頂いている。不安がある方に対しては、小遣い帳を作成し職員と一緒に記載していく取組を行っている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>携帯電話を所持されている方もいったり、自由に電話をかけたりしている。ご本人宛に荷物等が届いた時も職員が付添いお礼の電話をかけたり、お手紙を書いて、一緒にポストへ投函したりしている。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>一人一人が居心地の良いように、照明、カーテンソファの位置の配慮をしている。空調も利用者に合わせて調節し、換気も空気のよどみなく調節している。利用者が制作した作品も刑事し利用者同士の会話のきっかけになっている。</p>		
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ホールでは好きな所に自由に座ったり、一人で居たい時は、居室に行き好きな時間を過ごされている。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、自宅で使っていた馴染みのものをお持ち下さるようお願いしている。プライバシーを大切にしながら心地よく安心して過ごせるように配慮している。</p>		
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>日付確認のカレンダーを設置したり、自らの居室内の整理整頓や清掃を行ったり、出来るだけご自分で理解し行動できるようにしている。</p>		